

2026年2月6日

各 位

令和8年1月大雪により被害を受けられたお客さまへの預金払戻し等の対応について

このたび、2026年1月21日からの大雪により被害を受けられたみなさまには、心よりお見舞い申しあげます。株式会社 山形銀行（頭取 佐藤 英司）では、このたびの大雪により被害を受けられたお客さまにつきましては、当分の間、下記お取り扱いをさせていただきますので、お取引店の窓口にご相談ください。

記

1. 預金の通帳・証書・お届けの印鑑等をなくされた方は、お支払について被災状況を踏まえた確認方法での便宜的な取り扱いをいたしますのでご相談ください。ご本人さまを確認できる資料をできる限りお持ちください。
2. 定期預金、定期積金等の満期前の払戻しについてもご相談ください。
3. 汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたします。
4. 事業者の方は、支払期日の経過した手形・小切手のお取立、災害による障害のため手形・小切手のお支払ができなくなった場合への対応、電子記録債権への対応等についてもご相談ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部 広報室

TEL 023-623-1221 (代表)

【受付時間】9:00~17:00